

事業継続力強化計画制度セミナー

当金庫では事業継続力強化計画制度セミナーを不定期開催しております。

【事業継続力強化計画制度とは？】

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。



◀ 事業継続力強化計画認定ロゴマーク

認定を受けた企業は、ロゴマークを使用して広報活動や販売活動を展開することができます。

【認定を受けるメリット】

- 補助金の優遇措置が受けられます
- 日本政策金融公庫による低利融資(設備投資資金)を受けられます
- 防災・減災設備への税制優遇が受けられます
- 認定ロゴマークをホームページや名刺に記載することで、災害に備えながら事業経営していることをアピールできます

これからも当金庫は、
中小企業の皆さまを応援してまいります！

